

所信表明

(令和5年6月)

目次

1. はじめに	1
2. 今後4年間のまちづくり基本方針	3
子育て支援・教育環境の充実	3
すべての世代が安心して健やかに暮らせるまちづくり	3
災害に強い安全なまちづくり	4
持続可能な財政基盤の確保	5
住み続けたいと思える活力あるまちづくり	6
3. むすび	7



木津川市

1. はじめに

去る4月23日に執行されました木津川市長選挙におきまして、市民の皆様から負託を賜り、市政運営を担うこととなりました。

つきましては、本定例会におきます議案のご審議をお願いするに先立ち、今後4年間の市政運営にあたりましての基本的な考え方を申し述べ、市議会の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで市議会議員として2期8年活動させていただき、微力ながら市の発展のために努めてまいりました。今後は、市長として、本市の更なる発展のために、「子どもや若者が将来に向けて希望を持てるまちづくり」、「すべての方が住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」という2つのビジョンに向かって本市の施策を推進していく必要があると考えております。

今後の市政運営に際しましては、これらのビジョンを市民の皆様、市議会の皆様、そして市職員と共有するとともに、連携・協働してまちの魅力を最大限に活かし、一人でも多くの皆様に「木津川市に住みたい。住み続けたい。住んでよかった。」と実感いただける、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

さて、この数年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や世界情勢の影響による物価高騰など、様々な課題に直面してまいりました。

また、我が国の令和4年の出生数は、初めて80万人を下回り、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口では、2070年までには、8,700万人まで減少するという予測も示され、急速な少子化・人口減少時代に突入しています。

この人口減少のため、今後、消費者や社会の担い手である労働者の減少が予測され、社会経済活動の維持が大きな課題となるものと考えております。

本市におきましても、市制発足からの16年間で、子育て世代の転入などにより、人口が約13,500人増加しました。他方で、平成17年と令和2年の国勢調査による年齢

階層別では、15歳から64歳までの生産年齢人口は、約1,400人の増加にとどまる一方、65歳以上の高齢人口が、約9,000人増加しており、高齢化率は年々上昇しています。

また、加茂地域では、令和4年4月に総務省から過疎地域の指定を受け、今後、本市も人口減少の局面を迎えることが予想されます。

このような中、新型コロナウイルス感染症については、去る5月8日に、感染症法上の取扱いが2類から5類に変更されました。社会経済活動も今後ますます活発になっていくこの時期に更なる市の発展にむけて、国や京都府とも連携しながら、社会の変化や新しい生活様式に応じた対策を講じ、市政の持続性・発展性を確保する必要があると考えております。

さらに、このたびの選挙において市内各地を回る中で、既成市街地の空き家の増加や事業者の減少をはじめ、初期の開発区域での急速な高齢化と人口減少が進行している現状を再認識しました。

市民の皆様からは、旧3町の地域間の結びつきを強めるとともに、それぞれの地域の特色を活かした均衡のとれたまちづくりを進めてほしいという切実なお声をいただきました。

そこで、今後4年間の市政運営の基本的な考え方について、選挙を通じて市民の皆様と約束しました5つのアクションプランにおける、主な内容についてご説明を申し上げます。

2. 今後4年間のまちづくり基本方針

【子育て支援・教育環境の充実】

本市は、これまで河井市政の下、子育て支援No. 1のまちづくりを目指し、数多くの事業に取り組んでまいりました。今後も、安心して出産し、子育てができる環境整備と、悩みに身近で相談できる体制の構築を進め、待機児童ゼロ、児童クラブ待機ゼロを推進し、共働き世帯の方も安心して働くことができる環境づくりを推進してまいります。

子どもや若者は、10年後、20年後の木津川市のみならず日本の将来を支える大切な存在であり、子どもたちの将来の希望がかなえられるよう、豊かな人間性を育むとともに、確かな学力の向上を目指し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す中で、学習意欲の向上と学習習慣の両立を図ります。

また、いじめや不登校、虐待や貧困等により困難な状況にある子どもたちへの支援を進めてまいります。

国では、本年4月に「こども家庭庁」が発足し、次元の異なる少子化対策の下、子どもや若者が自分らしく健やかに幸せに成長できるように社会全体で支えていく方針が示されました。今月には、その施策の財源を含めた、いわゆる骨太の方針が示されることとなっており、本市としても国や府と連携した施策を速やかに推進していくために、組織体制のあり方について検討を行い、必要な見直しを図ってまいります。

【すべての世代が安心して健やかに暮らせるまちづくり】

地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者や支援を必要とする方が、地域社会とつながり、孤立しない体制づくりを進め、市民との協働による福祉のまちづくり活動を推進してまいります。

また、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、地域社会において生涯現役で活躍することのできる共生社会を目指します。

地域コミュニティは、地域住民の親睦と交流を通じて、防災防犯など安心・安全な地域づくりの大切な役割を担っていただいております。

引き続き、主体的な地域活動への支援を推進し、地域社会の健全な発展と活力ある地域づくりを進め、市全体の活性化につなげてまいります。

さらに本市は、令和3年4月に「COOL CHOICE」宣言、令和4年3月に「気候非常事態・ゼロカーボンシティ」宣言を行うなど、地球温暖化対策の推進を掲げております。地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素社会の実現に向けて、引き続き、市民や事業者の参加、協働を図ってまいります。あわせて、循環型社会推進基金を活用し、ごみ減量化や食品ロス削減など環境に配慮した持続可能なまちづくりの取組を強化してまいります。

【災害に強い安全なまちづくり】

近年、豪雨災害や震度4以上の地震など、自然災害は激甚化・頻発化しており、南海トラフ巨大地震発生の懸念が高まっています。

市民の「生命」と「財産」を守るため、内水対策事業をはじめ、公共施設の耐震化の推進など、被害を最小化するための強靱なまちづくりに取り組んでまいります。

災害への備えは、平時から行うことが重要です。本市は、京丹後市、奈良市、高槻市、伊賀市と災害時における相互支援の協定を、羽曳野市と給水協定を締結しているほか、民間の事業者とも救援物資等の支援をいただけるよう災害協定を締結しています。引き続き、災害時の支援や復旧に関わる団体との連携強化を図り、効果的な支援体制を構築してまいります。

近年の激甚化する災害においては、行政の取組だけでは大規模災害への対応が難しい状況にあり、自分自身の身の安全を守る「自助」とともに、地域に暮らす皆様が互いに力を合わせ助け合う、「共助」が重要となっています。そのため、防災士資格を

有する地域の防災リーダーを養成する取組を強化し、地域防災力の向上を進めてまいります。また、災害が起こった際には、防災情報メールや市公式LINEを活用し、速やかな防災情報の発信を行います。

【持続可能な財政基盤の確保】

本市の財政状況は、過去の大規模事業の財源として発行した市債の元金償還が本格化しており、公債費が大きな負担となっています。一方で、経常収支比率の5年間の変化は平成28年度決算で97.8%となりましたが、直近の令和3年度決算では、89.4%となり、一定の改善が図られています。

これまで実施してきた事務事業の効果検証をしっかりと行い、人口減少時代を見据えた更なる効率化に努めるとともに、「公共施設等総合管理計画」を着実に実行してまいります。

また、行政事務や窓口業務のスマート化を進め、職員の負担軽減と業務の効率化により市民サービスの向上を進めてまいります。

安定した財政運営を行っていくためには、自主財源を確保することは重要であり、引き続き、企業誘致の促進を図るとともに、ふるさと納税の取組を強化してまいります。本市には、これまで多くの企業に立地いただいております。私が先頭に立ち、立地企業等との連携強化を図ってまいります。

また、市内の恵まれた自然環境や先端技術の集積などによる多くの魅力を活かした返礼品の企画や創出を行うとともに、特産品の開発にも取り組んでまいります。

今を生きる私たちの世代だけでなく、今後の木津川市を担ってくれる子や孫の世代に健全財政を引き継ぐため、令和4年度に策定した「第4次木津川市行財政改革大綱」の理念に則り、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

【住み続けたいと思える活力あるまちづくり】

現在、本市の人口は市制発足以降、増加の一途でしたが、昨年の状況を見ますと、増加傾向も一定落ち着きを見せ、今後、全国的な傾向と同様に人口減少に転じる転換点を迎えるものと考えております。

人口減少社会にあっても活力あるまちであるために、若い世代の定着や、ふるさと木津川市への想いを醸成するため、他自治体で行っている若者議会の取組を参考に若者の意見を反映させる仕組みの構築などの事例を研究し、本市ならではの取組を促進してまいります。

地域経済の活性化においては、市内企業や商工業者との連携に努めるとともに、お茶をはじめとする農業の持続的な発展を目指し、市外への販路拡大とともに、市内の農産品ブランドが認知され、地産地消される取組を進めてまいります。

市内の様々な事業者が、本市に愛着を持って事業を展開いただけるよう連携を強化してまいります。

本年4月に、文化庁が京都府に移転しました。このことは、京都府が進めている恭仁宮跡の特別史跡指定にとって大きな後押しになると考えています。引き続き、文化庁や京都府と連携し、令和7年度に特別史跡に昇格されるよう働きかけを行うとともに、恭仁宮跡を中心として京都府南部地域の発展に向けて、歴史と文化を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

また、豊かな将来につながるまちづくりとして、都市基盤の整備が重要です。

城陽井手木津川バイパスの早期完成や、JR奈良線の全線複線化などの整備は、本市のまちづくりに大変重要な事業であり、引き続き、国や京都府への要望活動を積極的に行ってまいります。

3. むすび

本市が発足して16年余りが経過しました。人に重ね合わせますと、中学校を卒業し、大人に向けて更に成長していく時期にあたります。これまで、河井市政の下、本市は大きな発展を遂げ、土台をしっかりと作っていただきました。また、多くの種をまいていただいたことに改めて敬意を表します。

このたび、4年間の任期をいただきましたが、10年後、20年後という将来の豊かなまちの姿を思い描きながら、多くの種をまき、花を咲かせ実を結ぶことができるよう全力で努めてまいります。

私が市長に就任して1か月余りが経ちました。この間、木津川市の現状認識について職員と共有させていただきました。

また、一方で様々な課題があるのも事実でございます。

重ねてとなりますが、先に申し述べました施策を、一つひとつ市民の皆様や議会の皆様にご意見をいただきながら、職員と共に着実に実行し、今後の明るい木津川市の発展のため、全力で職務を全うしてまいりますので、どうぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、所信表明とさせていただきます。